

**平成 17 年度  
杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告書  
(8月分)**

平成 17 年 11 月

杉 並 区

## 目 次

	ページ
はじめに	1
平成 17 年度杉並中継所に関するモニタリング調査結果（8 月分）	2
1 調査日・地点・項目	2
2 調査結果	3
①排気・大気関係（ダイオキシン類を除くベンゼンなど 23 項目）	3
②排気・大気関係（ダイオキシン類）	9
③排水関係（カドミウムなど 11 物質と pH、空気中の硫化水素など）	10
まとめ	12
<別 紙>	
平成 17 年 8 月度環境モニタリング調査結果（排気塔、換気塔、周辺 4 地点、対照 2 地点）	13
平成 17 年 8 月度環境モニタリング調査結果（排水系）（排ガス速度、排出ガス量）	14
調査日毎正時の風向風速データ	15
排気・換気関係調査位置	16
排水関係調査位置	17
杉並中継所周辺調査地点	18

# 平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果

## (8月分) 報告書

### ○はじめに

杉並中継所に関する調査は、平成12年4月に杉並区に移管されて以来、平成12年度には環境点検調査と環境モニタリング調査1回、平成13年度、14年度は各4回、15年度は7回、16年度は6回の環境モニタリング調査を実施しました。

平成17年度の環境モニタリング調査では、今までの調査方法を継続し4回の調査を実施します。

各回の調査項目などは、下表のとおりです。

表1 平成17年度杉並中継所モニタリング調査予定

項目	場所	調査項目	5月	8月	11月	2月
排気 換気	中継所	VOC16項目	○	○	○	○
		その他7項目		○		○
		ダイオキシン類		○		○
大気	周辺 4地点	VOC16項目	○	○	○	○
		その他7項目		○		○
	対照 2地点	VOC16項目		○		○
		その他7項目		○		○
排水	中継所	重金属等		○		○
		空気2項目		○		○

VOC16項目：ベンゼン、ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、アセトニトリル、パラジクロロベンゼン、アルデヒド類

その他7項目：フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、トルエンジイソシアネート、水銀、硫化水素、硫化メチル、二硫化炭素、酸化エチレン

# 平成 17 年度杉並中継所に関するモニタリング調査結果（8月分）

## 1 調査日・地点・項目

①調査日 平成 17 年 8 月 24 日（水）

平成 17 年 9 月 5 日（月）

②調査地点 ○杉並中継所

○周辺 4 地点（杉並中継所の周辺約 200 メートルの 4 地点）

○対照 2 地点（杉並中継所から 4~5 キロメートル離れた 2 地点、  
杉並第十小学校及び高井戸第二小学校）

③調査項目  
・排気・大気関係（ベンゼン、ダイオキシン類など 24 物質、  
排ガス速度、排出ガス量）  
・排水関係（カドミウムなど 11 物質、pH、施設内空気  
中の硫化水素など 2 物質）

表 2 調査の概要

8 月 24 日 (水)	排気・大気関係 (ダイオキシン類)	・杉並中継所（排気塔・換気塔） 8 時 30 分～14 時 30 分
	排水関係 (カドミウムなど)	・杉並中継所（床排水槽、排水処理後、地下 10 時～12 時 汚水槽） ・公共下水流路 10 時～11 時
9 月 5 日 (月)	排気・大気関係 (ベンゼンなど)	・杉並中継所（排気塔・換気塔） 9 時 30 分～14 時 30 分 （※11 時 30 分～12 時 30 分を除く） ・周辺 4 地点 8 時 30 分～14 時 30 分 ・対照 2 地点 8 時 30 分～14 時 30 分
当日の気象	8 月 24 日 東～北の風 9 月 5 日 東～北北東の風	0.8～1.8m 0.5～1.4m 曇り 曇りのち雨

## **2 調査結果**

調査結果一覧は、別紙のとおりです。

本文では、16年度環境モニタリング調査の結果を参考に、比較的濃度変化の大きかった物質などを取り上げています。

### **①排気・大気関係（ダイオキシン類を除くベンゼンなど23項目）**

#### **[杉並中継所排気塔・換気塔]**

8月の調査結果では、16年度に6回実施したモニタリング調査の濃度を超えた物質は7物質ありました。（ベンゼン、1,1,1-トリクロロエタン、アクリロニトリル、アルデヒド類、硫化メチル、二硫化炭素、酸化エチレン）

しかし、東京都環境確保条例による規制基準のある11物質は、すべて基準値未満の濃度でした。（表3、表4）

#### **[杉並中継所の周辺4地点]**

杉並中継所から約200メートル離れた4地点の調査結果では、16年度のモニタリング調査の濃度を超えた物質は3物質ありました。（アルデヒド類、トリクロロエチレン、二硫化炭素）

しかし、環境基準のある4項目は、すべて基準値未満の濃度でした。

（表5、表6、表7）

#### **[杉並中継所の対照2地点]**

中継所から4～5キロメートル離れた2地点の調査結果では、16年度のモニタリングの濃度を超えた物質が7物質ありました。（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ホルムアルデヒド、パラジクロロベンゼン、アルデヒド類、二硫化炭素）

この中で、高井戸第二小学校のベンゼンは、環境基準を超えていました。（表8、表9）

(表3) 杉並中継所排気ダクト・換気塔の濃度

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$ 

	項目		5月	8月	16年度	規制基準
1	ベンゼン	排気塔	<0.4	<0.4	<0.4	100000
		換気塔	2.4	3.3	<0.4~2.4	
2	ジクロロ メタン	排気塔	110	430	49~480	200000
		換気塔	2.7	57	1.8~470	
3	1,1,1-トリクロ ロエタン	排気塔	850	53	1.1~630	—
		換気塔	24	43	1.5~23	
4	トリクロロエ チレン	排気塔	3.2	2.3	<0.6~7.3	300000
		換気塔	4.5	6.6	<0.6~29	
5	テトラクロロ エチレン	排気塔	<0.8	<0.8	<0.8	300000
		換気塔	1.1	1.6	<0.8~2.3	
6	アクリロニト リル	排気塔	0.3	<0.3	<0.3~1.0	—
		換気塔	<0.3	0.3	<0.3	
7	塩化ビニル モノマー	排気塔	<0.3	<0.3	<0.3	100000
		換気塔	<0.3	<0.3	<0.3	
8	クロロホルム	排気塔	8.4	3.4	<0.6~4.4	200000
		換気塔	<0.6	<0.6	<0.6	
9	1,2-ジクロロ エタン	排気塔	1.0	<0.5	<0.5~0.7	200000
		換気塔	<0.5	<0.5	<0.5	
10	1,3-ブタジエ ン	排気塔	0.7	<0.3	<0.3~0.8	—
		換気塔	<0.3	<0.3	<0.3~0.4	
11	トルエン	排気塔	27	3.2	2.8~30	200000
		換気塔	22	22	2.6~31	
13	アセトアルデ ヒド	排気塔	16	13	<2~120	—
		換気塔	9	11	3~16	
14	ホルムアルデ ヒド	排気塔	1.0	1.2	<0.9~6.2	70000
		換気塔	5.8	3.5	1.4~8.3	
17	アセトニトリ ル	排気塔	0.6	<0.2	0.3~1.0	—
		換気塔	<0.2	<0.2	0.3~6.0	
20	パラジクロロ ベンゼン	排気塔	<0.7	<0.7	<0.7	—
		換気塔	<0.7	<0.7	<0.7	
23	アルデヒド類	排気塔	18	46	3.9~130	—
		換気塔	20	50	6.2~29	

(表4) 杉並中継所排気ダクト・換気塔の濃度（その他7項目）

単位 : $\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$					
	項目		8月	16年度	規制基準
12	フタル酸ジ-2-エチルヘキシリ	排気塔	<0.1	<0.1	—
		換気塔	<0.1	<0.1~0.2	
15	水銀（ガス状）	排気塔	<0.05	<0.05	—
		換気塔	<0.05	<0.05	
16	トルエンジイソシアネート	排気塔	<0.5	<0.5	—
		換気塔	<0.5	<0.5	
18	硫化水素	排気塔	<0.2	<0.2	—
		換気塔	<0.2	<0.2	
19	硫化メチル	排気塔	0.3	<0.3	—
		換気塔	<0.3	<0.3	
21	二硫化炭素	排気塔	1.2	<0.4~0.4	100000
		換気塔	0.7	<0.4	
22	酸化エチレン	排気塔	0.3	0.1~0.2	90000
		換気塔	0.2	0.1~0.2	

(表5) 杉並中継所周辺4地点の濃度

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 

	項目		5月	8月	16年度	環境基準
3	1,1,1-トリクロロエタン	周辺東	<0.6	<0.6	<0.6	—
		周辺西	<0.6	<0.6	<0.6~5.6	
		周辺南	<0.6	<0.6	<0.6	
		周辺北	<0.6	<0.6	<0.6	
6	アクリロニトリル	周辺東	<0.3	<0.3	<0.3	—
		周辺西	<0.3	<0.3	<0.3	
		周辺南	<0.3	<0.3	<0.3	
		周辺北	<0.3	<0.3	<0.3	
7	塩化ビニルモノマー	周辺東	<0.3	<0.3	<0.3	—
		周辺西	<0.3	<0.3	<0.3	
		周辺南	<0.3	<0.3	<0.3	
		周辺北	<0.3	<0.3	<0.3	
8	クロロホルム	周辺東	<0.6	<0.6	<0.6	—
		周辺西	<0.6	<0.6	<0.6	
		周辺南	<0.6	<0.6	<0.6	
		周辺北	<0.6	<0.6	<0.6	
9	1,2-ジクロロエタン	周辺東	<0.5	<0.5	<0.5	—
		周辺西	<0.5	<0.5	<0.5	
		周辺南	<0.5	<0.5	<0.5	
		周辺北	<0.5	<0.5	<0.5	
10	1,3-ブタジエン	周辺東	<0.3	<0.3	<0.3	—
		周辺西	<0.3	<0.3	<0.3	
		周辺南	<0.3	<0.3	<0.3	
		周辺北	<0.3	<0.3	<0.3	
11	トルエン	周辺東	8.4	11	7.3~19	—
		周辺西	11	15	8.1~18	
		周辺南	8.3	10	6.0~19	
		周辺北	20	12	7.3~17	
13	アセトアルデヒド	周辺東	3	<2	<2~5	—
		周辺西	4	<2	<2~7	
		周辺南	3	<2	<2~6	
		周辺北	3	2	<2~6	
14	ホルムアルデヒド	周辺東	3.1	2.2	1.6~4.7	—
		周辺西	3.8	4.6	1.6~6.0	
		周辺南	2.9	3.8	1.4~5.3	
		周辺北	3.3	5.5	1.6~6.8	
17	アセトニトリル	周辺東	<0.2	0.3	0.2~0.4	—
		周辺西	<0.2	<0.2	0.3~1.3	
		周辺南	<0.2	<0.2	0.3~1.3	
		周辺北	<0.2	<0.2	<0.2~1.0	
20	パラジクロロベンゼン	周辺東	0.8	1.6	<0.7~1.9	—
		周辺西	1.2	2.1	<0.7~2.7	
		周辺南	1.1	2.2	<0.7~3.0	
		周辺北	1.1	1.8	<0.7~2.6	
23	アルデヒド類	周辺東	9.9	27	3.1~25	—
		周辺西	7.8	40	1.6~41	
		周辺南	8.4	39	2.9~32	
		周辺北	19	44	1.6~37	

(表6) 杉並中継所周辺4地点の濃度(環境基準との比較)

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 

	項目		5月	8月	16年度	環境基準
1	ベンゼン	周辺東	1.3	1.3	0.8~2.1	3
		周辺西	1.4	1.6	1.0~2.3	
		周辺南	1.3	1.1	0.9~2.3	
		周辺北	1.6	1.2	0.9~2.7	
2	ジクロロメタン	周辺東	1.0	3.0	1.5~320	150
		周辺西	1.0	2.8	1.5~390	
		周辺南	1.1	2.8	1.5~330	
		周辺北	6.4	3.1	1.6~310	
4	トリクロロエチレン	周辺東	<0.6	2.2	<0.6~1.9	200
		周辺西	<0.6	2.1	<0.6~1.9	
		周辺南	<0.6	2.4	<0.6~1.8	
		周辺北	5.6	2.4	<0.6~2.0	
5	テトラクロロエチレン	周辺東	<0.8	<0.8	<0.8~1.1	200
		周辺西	<0.8	<0.8	<0.8~1.1	
		周辺南	<0.8	<0.8	<0.8~1.1	
		周辺北	<0.8	<0.8	<0.8~1.1	

(表7) 杉並中継所周辺4地点の濃度(その他7項目)

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 

	項目		8月	16年度	環境基準
12	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	周辺東	<0.1	<0.1	—
		周辺西	<0.1	<0.1	
		周辺南	<0.1	<0.1	
		周辺北	<0.1	<0.1	
15	水銀(ガス状)	周辺東	0.003	<0.002~0.003	—
		周辺西	0.002	<0.002~0.002	
		周辺南	0.003	<0.002~0.003	
		周辺北	0.002	<0.002~0.003	
16	トルエンジイソシアネート	周辺東	<0.5	<0.5	—
		周辺西	<0.5	<0.5	
		周辺南	<0.5	<0.5	
		周辺北	<0.5	<0.5	
18	硫化水素	周辺東	0.2	<0.2~0.6	—
		周辺西	<0.2	<0.2~0.8	
		周辺南	<0.2	<0.2~0.6	
		周辺北	<0.2	<0.2~0.6	
19	硫化メチル	周辺東	<0.3	<0.3	—
		周辺西	<0.3	<0.3	
		周辺南	<0.3	<0.3	
		周辺北	<0.3	<0.3	
21	二硫化炭素	周辺東	0.6	<0.4~2.5	—
		周辺西	0.6	<0.4	
		周辺南	0.6	<0.4~0.4	
		周辺北	0.6	<0.4	
22	酸化エチレン	周辺東	<0.1	<0.1~0.1	—
		周辺西	<0.1	<0.1~0.1	
		周辺南	<0.1	<0.1~0.2	
		周辺北	<0.1	<0.1~0.2	

(表8) 対照2地点の濃度(VOC,アルデヒド)

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 

	項目		8月	16年度	環境基準
1	ベンゼン	杉並第十小学校	1.3	1.0~2.2	3
		高井戸第二小学校	8.8	1.0~2.0	
2	ジクロロメタン	杉並第十小学校	1.7	1.0~11	150
		高井戸第二小学校	2.4	1.3~5.6	
3	1,1,1-トリクロロエタン	杉並第十小学校	<0.6	<0.6	—
		高井戸第二小学校	<0.6	<0.6	
4	トリクロロエチレン	杉並第十小学校	3.1	0.7~1.1	200
		高井戸第二小学校	2.1	0.7~1.3	
5	テトラクロロエチレン	杉並第十小学校	2.1	<0.8~1.1	200
		高井戸第二小学校	<0.8	<0.8	
6	アクリロニトリル	杉並第十小学校	<0.3	<0.3	—
		高井戸第二小学校	<0.3	<0.3	
7	塩化ビニルモノマー	杉並第十小学校	<0.3	<0.3	—
		高井戸第二小学校	<0.3	<0.3	
8	クロロホルム	杉並第十小学校	<0.6	<0.6	—
		高井戸第二小学校	<0.6	<0.6	
9	1,2-ジクロロエタン	杉並第十小学校	<0.5	<0.5	—
		高井戸第二小学校	<0.5	<0.5	
10	1,3-ブタジエン	杉並第十小学校	<0.3	<0.3	—
		高井戸第二小学校	<0.3	<0.3	
11	トルエン	杉並第十小学校	8.9	5.5~10	—
		高井戸第二小学校	9.2	7.9~10	
13	アセトアルデヒド	杉並第十小学校	<2	<2~4	—
		高井戸第二小学校	2	<2~3	
14	ホルムアルデヒド	杉並第十小学校	4.3	1.9~3.9	—
		高井戸第二小学校	5.2	1.6~4.5	
17	アセトニトリル	杉並第十小学校	0.2	0.5~0.6	—
		高井戸第二小学校	<0.2	0.4~2.9	
20	パラジクロロベンゼン	杉並第十小学校	1.9	<0.7~1.8	—
		高井戸第二小学校	2.1	<0.7~2.2	
23	アルデヒド類	杉並第十小学校	44	1.9~15	—
		高井戸第二小学校	45	2.7~14	

(表9) 対照2地点の濃度(その他7項目)

項目			8月	16年度	環境基準
12	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	杉並第十小学校	<0.1	<0.1	—
		高井戸第二小学	<0.1	<0.1	
15	水銀(ガス状)	杉並第十小学校	0.003	0.002~0.003	—
		高井戸第二小学	0.003	0.002~0.003	
16	トルエンジイソシアネート	杉並第十小学校	<0.5	<0.5	—
		高井戸第二小学	<0.5	<0.5	
18	硫化水素	杉並第十小学校	0.2	0.2~0.5	—
		高井戸第二小学	<0.2	<0.2~0.5	
19	硫化メチル	杉並第十小学校	<0.3	<0.3	—
		高井戸第二小学	<0.3	<0.3	
21	二硫化炭素	杉並第十小学校	0.5	<0.4	—
		高井戸第二小学	0.5	<0.4	
22	酸化エチレン	杉並第十小学校	<0.1	<0.1~0.1	—
		高井戸第二小学	<0.1	<0.1~0.1	

## ②排気・大気関係(ダイオキシン類)

今回の杉並中継所排気塔・換気塔のダイオキシン類濃度は、環境基準と比較して十分低い濃度となっています。

(表10) 杉並中継所、区内3地点のダイオキシン類濃度

項目			8月	16年度	環境基準
24	ダイオキシン類	排気塔	0.00016 (0.012)	(0.010~ 0.031)	(0.6)
		換気塔	0.00040 (0.018)	(0.015~ 0.037)	
		区内一般 大気	(0.018~ 0.023)	(0.027~ 0.18)	

カッコ内の数値は、TEQを検出下限値未満のものは検出下限値の1/2の値として算出した値です。(検出下限値以上の値は、そのままの値を用いました。)

区内一般大気は8月18日~25日の測定。単位はpg-TEQ/m<sup>3</sup>

### ③排水関係（カドミウムなど11物質とpH、空気中の硫化水素など）

今回の排水調査では、5項目で、16年度の濃度範囲を超えていました。（銅、シアソ、硫化水素、ふつ素、ほう素）

しかし、排水処理後はすべての項目で、下水排除基準または悪臭防止法の基準の範囲内の値となっています。

槽上部の空気調査は、地下汚水槽と公共下水道で実施しましたが、16年度の値と比べて低い濃度となっています。

(表11) 杉並中継所等の排水濃度（ガス分析）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$

項目		8月	16年度
硫化水素	地下汚水槽	2.4	<0.2～6.2
	公共下水道	<0.2	1.0～110
硫化メチル	地下汚水槽	1.8	5.4～56
	公共下水道	2.8	0.4～14

(表12) 杉並中継所等の排水濃度

単位: mg/l

	項目		8月	16年度	下水排除基準
1	カドミウム	床排水槽	<0.005	<0.005	0.1
		排水処理後	<0.005	<0.005	
		地下汚水槽	<0.005	<0.005	
		公共下水道	<0.005	<0.005	
2	鉛	床排水槽	<0.05	<0.05~0.07	0.1
		排水処理後	<0.05	<0.05	
		地下汚水槽	<0.05	<0.05	
		公共下水道	<0.05	<0.05	
3	銅	床排水槽	0.33	0.15~1.1	3
		排水処理後	0.08	<0.01~0.03	
		地下汚水槽	0.03	<0.01~0.02	
		公共下水道	0.04	0.01~0.04	
4	亜鉛	床排水槽	0.55	0.26~1.4	5
		排水処理後	0.04	<0.03~0.05	
		地下汚水槽	0.06	<0.03~0.06	
		公共下水道	0.06	0.07~0.18	
5	シアン	床排水槽	<0.02	<0.02	1
		排水処理後	0.02	<0.02	
		地下汚水槽	<0.02	<0.02	
		公共下水道	<0.02	<0.02	
6	総水銀	床排水槽	0.0008	<0.0005~0.0044	0.005
		排水処理後	<0.0005	<0.0005	
		地下汚水槽	<0.0005	<0.0005	
		公共下水道	<0.0005	<0.0005	
7	1,1,1-トリクロロエタン	床排水槽	<0.001	<0.001~0.004	3
		排水処理後	<0.001	<0.001	
		地下汚水槽	<0.001	<0.001	
		公共下水道	<0.001	<0.001	
8	硫化水素	床排水槽	1.0	0.66~2.7	0.1※ 悪臭防止法
		排水処理後	<0.0005	<0.0005~0.017	
		地下汚水槽	0.019	0.0078~0.014	
		公共下水道	0.0005	0.0061~0.0073	
9	硫化メチル	床排水槽	<0.005	<0.005	0.3※ 悪臭防止法
		排水処理後	<0.005	<0.005	
		地下汚水槽	<0.005	<0.005	
		公共下水道	<0.005	<0.005	
10	pH	床排水槽	7.1	6.2~7.2	5超え 9未満
		排水処理後	7.9	7.6~8.1	
		地下汚水槽	8.5	8.5~8.6	
		公共下水道	7.9	8.0~8.3	
11	ふつ素	床排水槽	0.18	0.20~0.28	8
		排水処理後	0.11	0.16~0.21	
		地下汚水槽	0.11	0.10~0.18	
		公共下水道	0.15	0.13~0.14	
12	ほう素	床排水槽	0.4	0.2~0.5	10
		排水処理後	0.2	0.2~0.4	
		地下汚水槽	0.3	0.1~0.2	
		公共下水道	0.4	<0.1~0.1	

## ○ まとめ

### ①排気・大気関係（ダイオキシン類を除くベンゼンなど 23 項目）

#### [杉並中継所排気塔・換気塔]

8月の調査結果では、16年度に6回実施したモニタリング調査の濃度を超えた物質は7物質ありました。（ベンゼン、1,1,1-トリクロロエタン、アクリロニトリル、アルデヒド類、硫化メチル、二硫化炭素、酸化エチレン）

しかし、東京都環境確保条例による規制基準のある11物質は、すべて基準値未満の濃度でした。（表3、表4）

#### [杉並中継所の周辺4地点]

杉並中継所から約200メートル離れた4地点の調査結果では、16年度のモニタリング調査の濃度を超えた物質は3物質ありました。（アルデヒド類、トリクロロエチレン、二硫化炭素）

しかし、環境基準のある4項目は、すべて基準値未満の濃度でした。

（表5、表6、表7）

#### [杉並中継所の対照2地点]

中継所から4~5キロメートル離れた2地点の調査結果では、16年度のモニタリングの濃度を超えた物質が7物質ありました。（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ホルムアルデヒド、パラジクロベンゼン、アルデヒド類、二硫化炭素）

この中で、高井戸第二小学校のベンゼンは、環境基準を超えていました。（表8、表9）

### ②排気・大気関係（ダイオキシン類）

今回の杉並中継所排気塔・換気塔のダイオキシン類濃度は、環境基準と比較して十分低い濃度となっています。

### ③排水関係（カドミウムなど11物質とpH、空気中の硫化水素など）

今回の排水調査では、5項目で、16年度の濃度範囲を超えていました。（銅、シアン、硫化水素、ふつ素、ほう素）

しかし、排水処理後はすべての項目で、下水排除基準または悪臭防止法の基準の範囲内の値となっています。

槽上部の空気調査は、地下汚水槽と公共下水道で実施しましたが、16年度の値と比べて低い濃度となっています。

平成17年8月環境モニタリング調査結果(排気塔・換気塔、周辺4地点、対照2地点)

	項目	排気塔系 脱臭塔入口	排気塔	コンテナス トックヤード 系 活性炭前1	コンテナス トックヤード 系 活性炭前2	換気塔	規制基準 <sup>(注4)</sup>	周辺東	周辺西	周辺南	周辺北	杉並第十 小学校	高井戸第 二小学校	環境基準 <sup>(注5)</sup>	単位
1	ベンゼン	7.3	<0.4	3.9	1.7	3.3	100000	1.3	1.6	1.1	1.2	1.3	8.8	3	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
2	ジクロロメタン	470	430	33	29	57	200000	3.0	2.8	2.8	3.1	1.7	2.4	150	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
3	1,1,1-トリクロロエタン	840	53	38	22	43	-	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
4	トリクロロエチレン	2.9	2.3	2.4	2.4	6.6	300000	2.2	2.1	2.4	2.4	3.1	2.1	200	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
5	テトラクロロエチレン	6.5	<0.8	0.9	<0.8	1.6	300000	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	2.1	<0.8	200	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
6	アクリロニトリル	0.6	<0.3	1.5	<0.3	0.3	-	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
7	塩化ビニルモノマー	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	100000	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
8	クロロホルム	1.2	3.4	0.7	<0.6	<0.6	200000	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	<0.6	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
9	1,2-ジクロロエタン	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	200000	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
10	1,3-ブタジエン	<0.3	<0.3	<0.3	0.3	<0.3	-	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
11	トルエン	480	3.2	70	40	22	200000	11	15	10	12	8.9	9.2	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
12	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	<0.1	<0.1	0.2	0.1	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
13	アセトアルデヒド	94	13	23	15	11	-	<2	<2	<2	2	<2	2	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
14	ホルムアルデヒド	6.2	1.2	5.4	6.0	3.5	70000	2.2	4.6	3.8	5.5	4.3	5.2	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
15	水銀(ガス状)	0.98	<0.05	0.23	0.12	<0.05	-	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
16	トルエンジイソシアネート	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
17	アセトニトリル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	-	0.3	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	<0.2	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
18	硫化水素	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	-	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	<0.2	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
19	硫化メチル	0.6	0.3	<0.3	<0.3	<0.3	-	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
20	パラジクロロベンゼン	11	<0.7	5.1	4.9	<0.7	-	1.6	2.1	2.2	1.8	1.9	2.1	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
21	二硫化炭素	1.0	1.2	0.8	0.8	0.7	100000	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
22	酸化エチレン	0.7	0.3	0.2	0.2	0.2	90000	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
23	アルデヒド類	190	46	73	62	50	-	27	40	39	44	44	45	-	$\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$
24	ダイオキシン類	-	0.00016 (0.012)	-	-	0.00040 (0.018)	-	-	-	-	-	-	-	(0.6)	$\text{TEQ}/\text{m}^3(\text{N})$

(注1)環境大気の単位は、 $\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$ を $\mu\text{g}/\text{m}^3(20^\circ\text{C})$ と読み替えること。

(注2)「15 水銀(ガス状)」の定量下限値は、環境大気については $0.002 \mu\text{g}/\text{m}^3$ とする。

(注3)「23 アルデヒド類」は、以下のアルデヒドの総和である。

2,4-DNPH誘導体化捕集・GC／MS法により分析するアルデヒド  
ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、n-ブチルアルデヒド、

iso-ブチルアルデヒド、n-バーレルアルデヒド、iso-バーレルアルデヒド、アクリイン、

(注4) 規制基準は「東京都環境確保条例」に基づく排出口の基準( $\text{mg}$ を $\mu\text{g}$ に換算)

(注5) 環境基準のうちダイオキシン類以外は $\text{mg}$ を $\mu\text{g}$ に換算

ダイオキシン類の数値で( )内は、TEQ(ND=1/2)に算出した値

容器捕集 GC/MS法により分析するアルデヒド  
n-ヘキサンアル( n-カブロニアルアルデヒド)、n-ヘプタナル( n-エナントアルデヒド)  
n-オクタル( n-カブリルアルデヒド)

## 平成17年8月環境モニタリング調査結果(排水系)

	項目	床排水槽	排水処理後	地下汚水槽	公共下水道	下水排除基準(注)	単位
1	カドミウム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1以下	mg/L
2	鉛	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.1以下	mg/L
3	銅	0.33	0.08	0.03	0.04	3以下	mg/L
4	亜鉛	0.55	0.04	0.06	0.06	5以下	mg/L
5	シアノ	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	1以下	mg/L
6	総水銀	0.0008	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	mg/L
7	1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3以下	mg/L
8	硫化水素	1.0	<0.0005	0.019	0.0005	※0.1以下	mg/L
9	硫化メチル	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	※0.3以下	mg/L
10	pH(測定時水温)	7.1 (23.0)	7.9 (23.0)	8.5 (23.0)	7.9 (23.0)	5を超える未満	—
11	ふつ素	0.18	0.11	0.11	0.15	8以下	mg/L
12	ほう素	0.4	0.2	0.3	0.4	10以下	mg/L

(注)「8硫化水素」と「9硫化メチル」は悪臭防止法による基準

### ガス分析

	項目	床排水槽	排水処理後	地下汚水槽	公共下水道		単位
18	硫化水素	—	—	2.4	<0.2	—	μg/m <sup>3</sup> (N)
19	硫化メチル	—	—	1.8	2.8	—	μg/m <sup>3</sup> (N)

## 平成17年8月環境モニタリング調査結果(排ガス速度・排出ガス量)

	項目	排気ダクト	換気塔	単位
1	排ガス速度	8.6	—	m/s
2	湿り排出ガス量	22200	114000	m <sup>3</sup> (N)/h
3	乾き排出ガス量	21700	111000	m <sup>3</sup> (N)/h

(注) 換気塔の排ガス量は、換気系5系統の合計。

## 調査日毎正時の風向風速データ

環境モニタリング調査(平成17年8月24日)

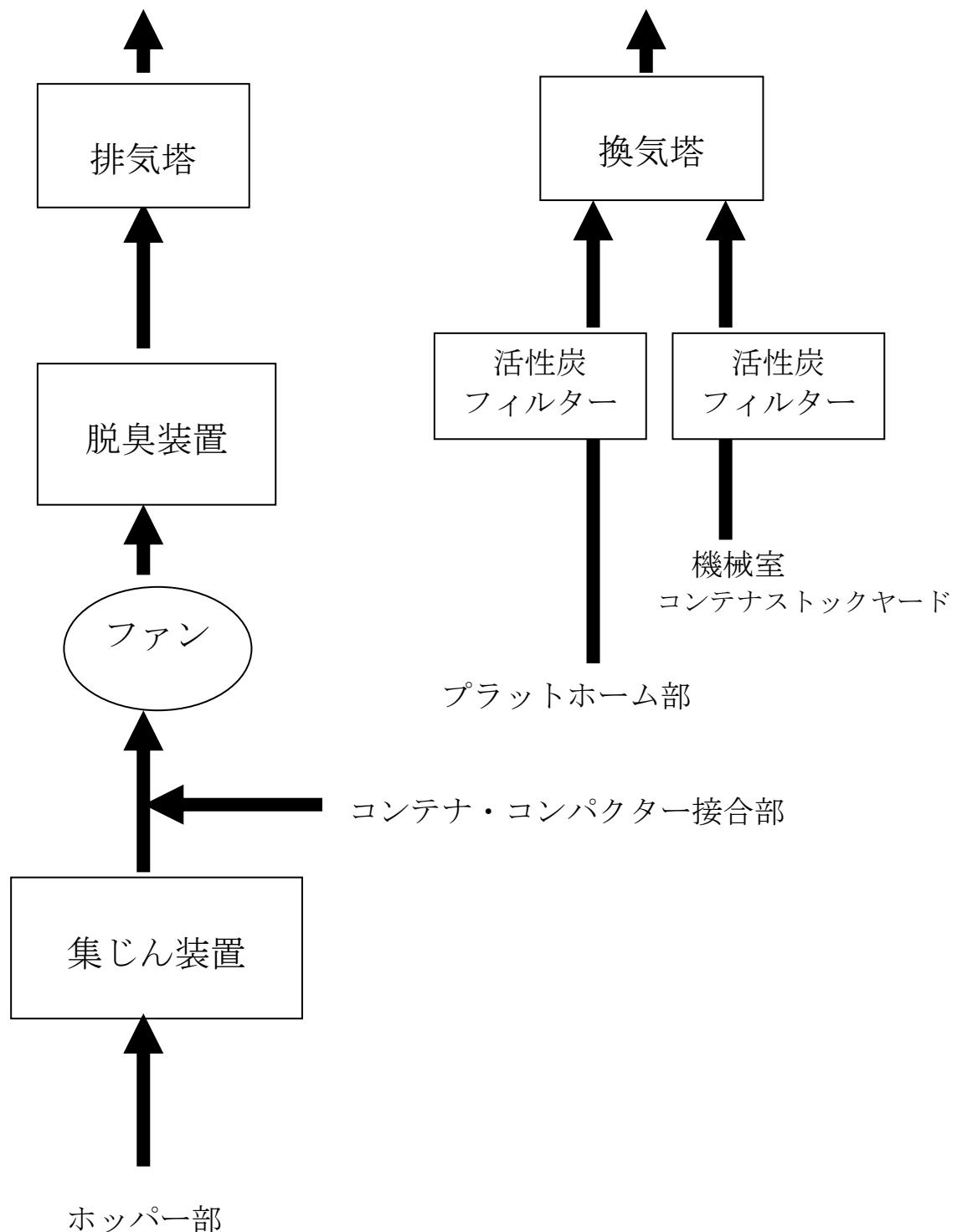
No.	年月日	時刻	風向	風速(m/s)
1	H17.8.24	8:00	N	1.1
2	H17.8.24	9:00	ENE	1.5
3	H17.8.24	10:00	ENE	1.5
4	H17.8.24	11:00	NE	1.0
5	H17.8.24	12:00	NE	0.8
6	H17.8.24	13:00	E	1.8
7	H17.8.24	14:00	E	1.0
8	H17.8.24	15:00	NE	1.5

環境モニタリング調査(平成17年9月5日)

No.	年月日	時刻	風向	風速(m/s)
1	H17.9.5	8:00	NNE	1.3
2	H17.9.5	9:00	NE	1.0
3	H17.9.5	10:00	N	0.5
4	H17.9.5	11:00	NNE	0.8
5	H17.9.5	12:00	E	1.2
6	H17.9.5	13:00	C	<0.5
7	H17.9.5	14:00	NNE	1.0
8	H17.9.5	15:00	NNE	1.4

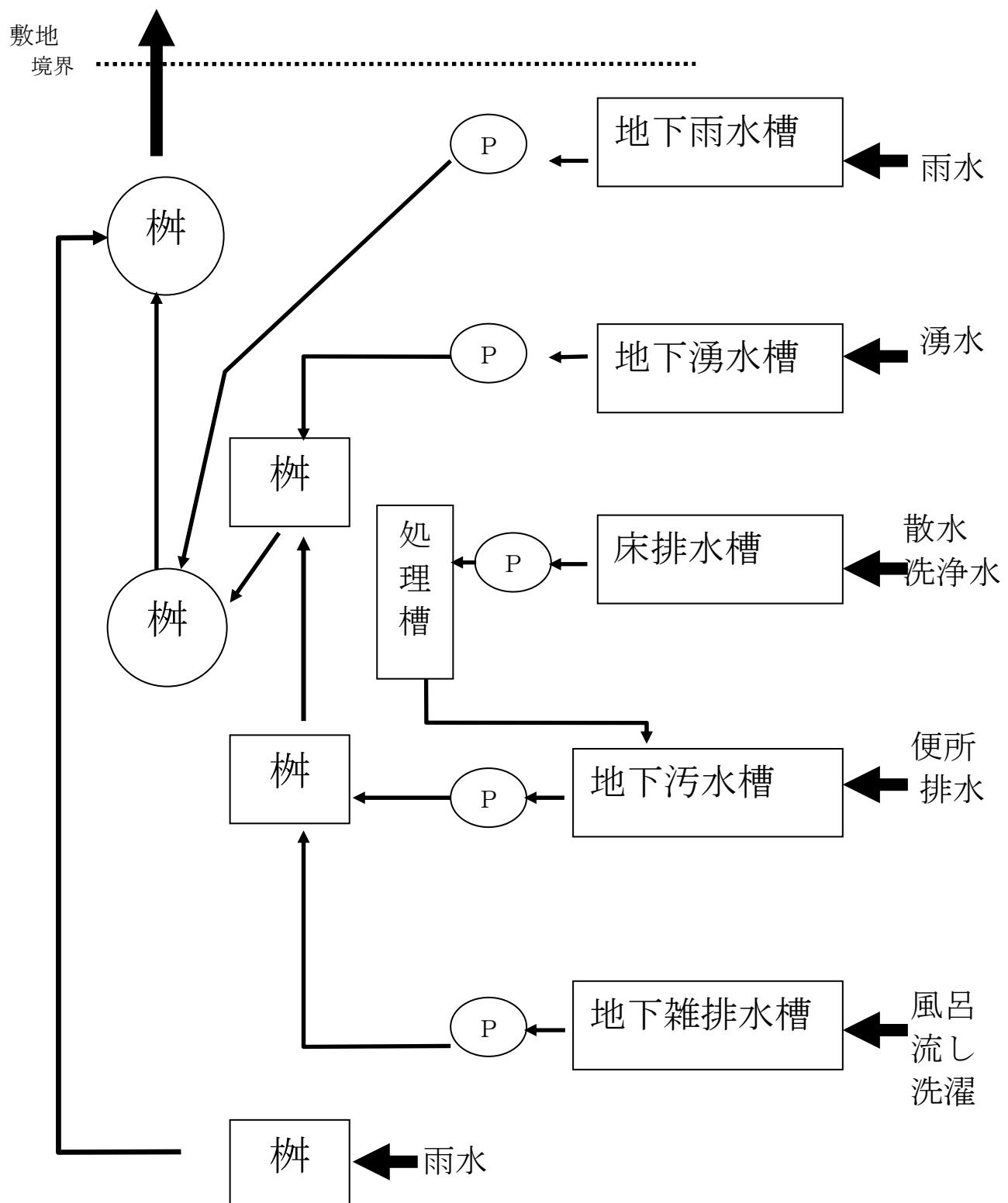
備考:風速0.5m/s未満は静穏とし、風向をCで示した。

# 大 気



図－1 排気・換気関係調査位置

## 外部 (公共下水道)



注) Pはポンプを示す

図-2 排水関係調査位置

## 杉並中継所周辺調査地点



平成17年度  
杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告書（8月分）



登録印刷物番号

17-0024

平成17年11月発行

編集・発行 杉並区環境清掃部環境課  
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号  
電話 (03)3312-2111 (代表)

この冊子は再生紙を使用しています。